１－２　農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化対策のうち
担い手確保・経営強化支援事業

【令和元年度補正予算額　6,379百万円の内数】

＜対策のポイント＞

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入**を支援します。また、更なる生産性の向上を図るため**優先枠を設定**し、**スマート農業**の生産現場への導入を推進するとともに、新たな国際環境に向けて、**輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算**により、重点的に支援します。

＜政策目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成（付加価値額の１割以上の拡大）

＜事業の内容＞

１．　事業概要

① **人・農地プラン**に基づき農地中間管理機構が活用されている地域（又は活用されることが確実な地域）において、**先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手**が、**融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付**することにより、主体的な経営発展を支援します。

② 更なる生産性向上に向け、**優先枠を設定**し、発展が著しい**ロボット、ＡＩ、ＩｏＴ等のスマート農業**に活用できる新たな技術の生産現場への導入を推進します。

③ 新たな国際環境に向けて、**輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算**により、重点的に支援。

２．助成対象者

人・農地プランに位置付けられた**中心経営体**であり、かつ、**認定農業者**、**認定就農者**若しくは**集落営農組織**であること、又は、**農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている者**であること。

＜事業の流れ＞

国 →（交付（定額））→ 都道府県 →（1/2以内※）→ 市町村
・事業計画の作成
・助成対象者への助成金の交付

→（1/2以内※）→ **人・農地プラン**作成地区 **[中心経営体等]**

農地中間管理機構
・情報提供、事業計画の作成支援
・農地の集積・集約化を促進

↓ 農地の貸付け

※配分上限額：個人1,500万円、法人3,000万円

＜事業イメージ＞

背景・課題

「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に即し、生産基盤の強化により、生産性向上が図られる経営体の育成、持続可能な生産構造の実現を図っていくことが必要

↓

意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入

スマート農業による革新的な技術の導入や経営面積の拡大等による付加価値額の拡大等を通じて経営発展を支援

↓

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保
力強く持続可能な生産構造の実現

[お問い合わせ先]　経営局経営政策課担い手総合対策室（03-3502-6444）